

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岐阜県恵那市					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険上矢作病院経営プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険上矢作病院					
	所 在 地	岐阜県恵那市上矢作町3111番地2					
	病 床 数	一般病床34床・療養病床22床 総病床数56床					
	診 療 科 目	内科・呼吸器内科・消化器内科・小児科・外科・消化器外科・呼吸器外科・肛門外科・整形外科・リハビリテーション科・麻酔科・放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙3のとおり		<p>恵那市南部地域を中心に隣接する長野・愛知両県の一般医療及び救急医療の拠点病院として、山間へき地の地域医療を担う。 また、東濃東部の基幹病院である中津川市民病院との連携を保ち、救急医療体制を整える。 過疎地域として高齢化が進む中、保健衛生・医療・福祉の包括医療の充実に向け努めている。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準)		<p>病院の建設改良に要する経費(企業債利子償還金の2/3) へき地医療の確保に要する経費(巡回医師・看護師・事務員の人件費・運営経費) リハビリに要する経費(外来診療単価 - リハビリ診療単価) × リハビリ患者数 + 施設償却分) 救急医療の確保に要する経費(空床 × 入院単価 + 医師・看護師待機人件費) 保健衛生行政事務に要する経費(集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額) 不採算地区病院の運営に要する経費(特別交付税算定相当額) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費(旅費・参加費・図書費等の1/2) 病院事業の経営研修に要する経費(病院事業の経営研修に要する経費の1/2) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当のうち、3歳から小学校就学前の児童を対象とする特例給付に要する額) 病院の建設改良に要する経費(建設改良分の1/2(資本的収支の不足額1/2・企業債元金償還金2/3)</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.3%	102.5%	102.0%	101.9%	102.7%	
	職員給与費比率	60.8%	60.4%	61.2%	61.6%	62.4%	
	病床利用率	93.9%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	
	・一般病床	94.3%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	
	・療養病床	93.2%	91.4%	91.4%	91.4%	91.4%	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	国民健康保険 上矢作病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延入院患者数		19,245	19,017	19,710	19,710	19,710	
年延外来患者数		34,718	34,440	36,122	36,122	36,122	
救急・時間外患者数		2,033	2,007	1,981	1,955	1,930	
救急車搬送件数		283	278	273	268	263	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成18年度より医事課業務を民間に委託 平成15年度より給食業務を民間に委託					
	事業規模・形態の見直し	平成15年4月に一般病床(60床)から一般病床(34床)療養病床(22床)に転換 4床削減					
	経費削減・抑制対策	職員の経費削減意識の徹底					
	収入増加・確保対策	地域住民の健康管理(健康診断等) 辺地への病院バス運行(平成21年度より)					
その他	医師・看護師・技術職員の専門性や知識の向上を図るため、研修の充実 (平成20年度から)						
各年度の収支計画		別紙4のとおり					
その他の 特記 事項	病床利用率の状況	17年度	91.6%	18年度	89.1%	19年度	93.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	現状病床稼働率は90%前後を推移しており現状維持を目指す。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国保上矢作病院の所在する恵那市には、市立恵那病院(199床)があり、二次医療圏には、中津川市に中津川市民病院(360床)及び国保坂下病院(199床)があります。瑞浪市に東濃厚生病院(270床)、土岐市に土岐市立総合病院(350床)多治見市に県立多治見病院(681床)及び多治見市民病院(185床)があります。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 未検討	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
		<時期>	<内容> 未検討	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度の病院事業実績と併せて改革プランの推移等との点検・検証を行う。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年10月末までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	岐阜県恵那市 (国民健康保険上矢作病院)
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	860,432	919,361	900,706	896,469	898,617	905,386	912,851	914,780
	(1) 料 金 収 入	782,129	831,938	812,928	806,669	808,118	810,803	812,642	814,128
	(2) そ の 他	78,303	87,423	87,778	89,800	90,499	94,583	100,209	100,652
	うち他会計負担金	20,169	27,015	28,588	30,000	30,000	33,425	38,867	38,867
	2. 医 業 外 収 益	49,674	86,861	86,745	96,895	93,224	97,247	89,273	89,644
	(1) 他会計負担金・補助金	26,439	62,744	63,186	73,026	68,984	72,696	64,415	64,418
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	23,235	24,117	23,559	23,869	24,240	24,551	24,858	25,226
	経 常 収 益 (A)	910,106	1,006,222	987,451	993,364	991,841	1,002,633	1,002,124	1,004,424
	入	1. 医 業 費 用 b	894,454	947,769	919,793	928,971	927,900	930,753	932,689
(1) 職 員 給 与 費 c		509,683	558,870	543,648	548,958	553,577	564,896	566,518	572,493
(2) 材 料 費		231,776	230,831	226,850	231,207	234,166	231,214	231,554	235,210
(3) 経 費		95,902	95,235	91,386	93,947	93,825	94,201	95,106	96,013
(4) 減 価 償 却 費		52,465	60,127	55,170	52,230	43,726	37,872	36,970	36,831
(5) そ の 他		4,628	2,706	2,739	2,629	2,606	2,570	2,541	2,498
2. 医 業 外 費 用		42,148	45,740	43,761	44,583	45,075	45,618	46,755	47,655
(1) 支 払 利 息		2,745	4,120	3,822	3,628	3,430	3,133	3,340	3,101
(2) そ の 他		39,403	41,620	39,939	40,955	41,645	42,485	43,415	44,554
経 常 費 用 (B)		936,602	993,509	963,554	973,554	972,975	976,371	979,444	990,700
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-26,496	12,713	23,897	19,810	18,866	26,262	22,680	13,724	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-26,496	12,713	23,897	19,810	18,866	26,262	22,680	13,724	
累 積 欠 損 金 (G)	-323,401	-310,689	-286,792	-266,983	-248,117	-221,856	-199,175	-185,452	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	404,199	479,415	521,128	566,017	599,693	634,205	660,452	691,985
	流 動 負 債 (イ)	61,900	74,392	72,149	72,898	72,854	73,108	73,339	74,181
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)								
差引 不良債務 (オ)	-342,299	-405,023	-448,979	-493,119	-526,839	-561,097	-587,113	-617,804	
単年度資金不足額 ()	-4,328	-62,724	-43,956	-44,140	-33,720	-34,258	-26,016	-30,691	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.2	101.3	102.5	102.0	101.9	102.7	102.3	101.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{(A)} \times 100$	-39.8	-44.1	-49.8	-55.0	-58.6	-62.0	-64.3	-67.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.2	97.0	97.9	96.5	96.8	97.3	97.9	97.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.2	60.8	60.4	61.2	61.6	62.4	62.1	62.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$									
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病 床 利 用 率	89.1	93.9	91.8	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分	年度								
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
収 入	1. 企業債	124,000	0	0	0	0	28,875	0	0
	2. 他会計出資金	37,794	26,206	23,531	16,280	22,322	15,185	18,024	18,021
	3. 他会計負担金	3,152	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	35,284	2,614	0	2,625	2,625	2,625	0	2,625
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	200,230	28,820	23,531	18,905	24,947	46,685	18,024	20,646
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	200,230	28,820	23,531	18,905	24,947	46,685	18,024	20,646	
支 出	1. 建設改良費	184,089	12,616	5,769	9,860	14,986	36,810	16,220	6,271
	2. 企業債償還金	36,055	31,334	31,547	19,438	22,244	16,827	14,870	22,328
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	220,144	43,950	37,316	29,298	37,230	53,637	31,090	28,599
差引不足額 (B) - (A) (C)	19,914	15,130	13,785	10,393	12,283	6,952	13,066	7,953	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	19,914	15,130	13,785	10,393	12,283	6,952	13,066	7,953
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	19,914	15,130	13,785	10,393	12,283	6,952	13,066	7,953
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	() 46,608	() 89,759	() 91,774	() 103,026	() 98,984	() 106,121	() 103,282	() 103,285
資本的収支	() 37,794	() 26,206	() 23,531	() 16,280	() 22,322	() 15,185	() 18,024	() 18,021
合計	() 84,402	() 115,965	() 115,305	() 119,306	() 121,306	() 121,306	() 121,306	() 121,306

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。